

様式第 9

平成 30 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
新川地域	新川広域圏事務組合、 魚津市、黒部市、入善町、朝日町	平成 25 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日	平成 25 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※ 1) (平成 23 年度)	目標 (割合※ 1) (平成 30 年度) A	実績 (割合※ 1) (平成 30 年度) B	実績/目 標※ 2
排出量	事業系 総排出量	10,551.9t	9,926.5t (-5.9%)	10,832.8t (2.7%)	109.1%
	1 事業所当たりの排出量	1.40t	1.37t (-2.1%)	1.93t (37.9%)	140.9%
	家庭系 総排出量	34,706.7t	29,720.1t (-14.4%)	31,156.6t (-10.2%)	104.8%
	1 人当たりの排出量	215.8kg/人	175.1kg/人 (-18.9%)	214.5kg/人 (-0.6%)	122.5%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	45,258.6t	39,646.6t (-12.4%)	41,988.5t (-7.2%)	105.9%
再生利用量	直接資源化量	3,934.5t (8.7%)	5,472.7t (13.8%)	4,086.6t (9.7%)	74.7%
	総資源化量	9,946.8t (21.1%)	10,641.1t (25.5%)	9,555.0t (22.1%)	89.8%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	31,964.0t (70.6%)	27,028.3t (68.2%)	29,521.8t (70.3%)	109.2%
最終処分量	埋立最終処分量	5,279.8t (11.7%)	4,077.7t (10.3%)	4,246.7t (10.1%)	104.1%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成23年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績/目 標※3
総人口		126,905	124,233	119,978	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	67,652	80,623	76,835	70.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	53.3%	64.9%	64.0%	92.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	23,507	23,455	21,981	2,934.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	18.5%	18.9%	18.3%	-50.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	9,871	7,363	6,716	125.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.8%	5.9%	5.6%	115.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	25,875	12,792	14,446	87.4%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	101	収集ごみの有料化制度の継続と見直し	全市町等	指定袋制を継続するとともに、処理経費に見合った処理手数料となるよう適宜見直しを検討していくものとする。	平成25年度～ 平成29年度	指定袋制等の継続及び処理手数料の適宜見直し。
	102	普及啓発冊子の充実や効果的な媒体の活用	4市町	広報紙、パンフレット、ホームページ等の充実を図るとともに、新聞やインターネット、ケーブルテレビ、ラジオ等の各種情報媒体等を活用した情報発信に努める。また、住民からの意見や提案を聴取し、ごみ処理行政に反映させていくため、電子メール等を今後も活用していくものとする。	平成25年度～ 平成29年度	【魚津市】市広報への掲載や分別出し方ガイドの発行等、情報発信に努めた。 【黒部市】ホームページや広報を活用して、積極的にごみの分別方法を周知した。 【入善町】広報、ケーブルテレビ、ホームページを用いてごみの分別、リサイクルについて啓発を行った。 【朝日町】ごみの出し方ガイドブックを作成し、その中でごみ、資源物の分別を周知した。毎年度、ホームページにガイドブックのデータを掲載し、周知した。
	103	買い物袋持参(マイバッグ)運動等の促進	4市町	住民に対し、啓発・普及を図っていくとともに、量販店を中心に協力の要請を行っていく。 ○マイバッグ推奨店の普及・拡大、○定期的なキャンペーンの実施、○各種団体を通じた普及	平成25年度～ 平成29年度	【魚津市】県が行うエコ・ストア制度の普及啓発活動に参加した。 【黒部市】県のエコ・ストア制度についての啓発を行った。 【入善町】エコバッグを作成しイベント等で活用し普及推進を図った。 【朝日町】県や消費者団体等と連携して、レジ袋無料配布取止めを推進した。

104	ごみ減量・リサイクル教育の推進	4市町	学校教育・社会教育・生涯学習等といった場面で環境教育、環境学習の推進を図るよう努めていく。 また、ごみ処理施設の見学会等を通じて、ごみ処理の現状・課題の周知とごみ減量活動に対する啓発を図る。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】各種団体等による視察・研修会を行った。 【黒部市】積極的に市職員によるごみに関する出前講座を実施した。 【入善町】入善町環境保健衛生協議会において視察研修等を実施した。 【朝日町】地域環境美化推進員の視察研修等を実施した。広報や回覧板でごみの減量・リサイクル推進の普及啓発を行った。
105	講習会・講演会・シンポジウム等の開催	4市町	環境やごみ問題に関心をもってもらうため、定期的に学識経験者や住民活動団体を招く等して、講習会や講演会・シンポジウムの開催に努めていく。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】環境フェスティバルを開催した。 【黒部市】年に1度廃棄物研修視察を開催した。 【入善町】毎年10月、商工フェアにおいて環境ブースを出展し、クイズやアンケートを用いて環境啓発を行った。 【朝日町】環境保健衛生協議会において講演会を実施した。
106	標語やポスターの募集	4市町	ごみを減らすアイデアやものを大切にする意識を育てる標語やポスターを募集し、優れたものを広報やホームページ等で公表していく。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】環境保全ポスターコンクールを開催。優秀作品を環境フェスティバルで展示した。 【黒部市】毎年河川用排水路への不法投棄防止ポスターコンクールを開催した。 【入善町】町内の小中学生を対象として環境啓発ポスターの募集を行った。 【朝日町】実績なし。
107	表彰制度の推進	4市町	ごみの減量を実践した団体や個人、集団回収等を活発に行っている団体、排出マナーが優良な地域や校下等に対して表彰し、広報等でその活動を紹介するためのしくみづくりを推進していく。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】ごみの減量を実践した団体や個人、集団回収等を活発に行っている団体、排出マナーが優良な地域や校下等に対して表彰し、広報等でその活動を紹介するためのしくみづくりを推進した。 【黒部市】実績がある人について、積極的に市や県表彰への推薦を行った。 【入善町】富山県環境保健衛生連合会や富山県の表彰制度を活用し優良団体や個人を推薦することとした。 【朝日町】県や各種団体の表彰制度において、ごみ減量や環境美化の優良団体及び個人の表彰を検討した。
108	きれいなまちづくりの日の導入	4市町	住民総ぐるみでまち全体の清掃活動を一斉に行う日として「きれいなまちづくりの日」を設け、住民の意識啓発を促すものとする。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】「きれいなまちづくりの日」の導入を検討した。 【黒部市】毎年ごみゼロデーに、市職員が庁舎周辺の清掃を行った。 【入善町】毎年7月に地域住民による町内一斉清掃美化活動を実施。町内企業においては、毎年7月と10月に町内清掃美化活動を実施した。 【朝日町】7月を町民総ぐるみ清掃月間とし、基準日を町民総ぐるみ清掃デーとして定め、地区・町内会、各種団体において清掃活動を行ったが、「きれいなまちづくりの日」は制定していない。
109	廃棄物減量等推進審議会の定期的な開催と同推進員制度の活用	4市町	各市町において廃棄物減量等推進審議会を定期的に開催すると同時に、ごみの分別排出に対する指導や地域のリサイクル活動等の補佐を行う同推進員制度の活用を推進する。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】廃棄物減量等推進審議会を毎年1回開催し、廃棄物減量のための施策の審議を行った。 【黒部市】必要に応じて、廃棄物減量等推進審議会を開催した。 【入善町】入善町環境保健衛生協議会において、ごみの分別排出の指導や地域のリサイクル活動等の補佐等の推進を行った。 【朝日町】朝日町廃棄物減量推進協議会(委員:自治振興会や環境美化推進員、事業所代表者など)を開催し、ごみ減量化等について協議した。
110	集団回収の促進・拡充	4市町	婦人会、自治会、児童会等の各種団体による活動を支援し、集団回収の促進・拡充を努める。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】集団回収を行う団体へ2.5円/kgの報奨金で支援を行った。 【黒部市】集団回収について、一部の利益率の低い品目に補助を行った。 【入善町】資源を自主的に回収する団体に対し、回収量に応じて報奨金を交付した。 【朝日町】リサイクル団体回収を促進するため、4円/kgの報奨金を団体に交付した。
111	コンポスト容器等購入時の購入時の補助金交付制度の継続と拡大	黒部市 入善町 朝日町	広報やホームページ、店頭ポスター等で補助金交付制度の周知を図る等し、普及・拡大に努める。なお、補助金額については情勢に応じて見直しを図る。また、コンポスト容器等の上手な使い方や堆肥の利用方法等に関する講座等の開催に努める。	平成25年度～平成29年度	【黒部市】ディスプレイの設置に対する補助を行った。 【入善町】生ごみ処理機を設置した世帯に対して、1基あたり3分の1、(上限20,000円)の補助金を交付した。 【朝日町】生ごみ処理機(電動生ごみ処理機、コンポスト、ボカシ)を設置した世帯に対して、設置費用の1/3(上限18,000円)の補助金を交付した。

112	不用品交換等によるリサイクルの促進	4市町	住民団体や行政等が主催するフリーマーケットやバザー、不用品交換会等のリサイクル情報を新聞やインターネット、ケーブルテレビ、ラジオ等の各種情報媒体等を利用するなどして提供する。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】環境フェスティバルでフリーマーケット等を行った。 【黒部市】市主催のイベントにて、有志によるフリーマーケットを開催した。 【入善町】実績なし。 【朝日町】実績なし。
113	リサイクル団体等への支援	4市町	資源の集団回収、ごみの分別排出の適正化、地域清掃等の活動を実施しているリサイクル団体等に対する支援を行うとともに、地域での活動リーダー（環境保全対策指導員・推進員等）の活動支援や育成に努める。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】集団回収を行う団体へ2.5円/kgの報奨金で支援を行った。 【黒部市】環境美化推進員に対して出前講座を実施し、育成に努めた。 【入善町】資源を自主的に回収する団体に対し、回収量に応じて報奨金を交付した。 【朝日町】リサイクル団体回収の促進として、4円/kgの報奨金を団体に交付した。
114	小売店等の店頭回収の促進	4市町	流通業者や小売業者との連携により、スーパーマーケット等でのトレイの使用削減を住民団体と呼びかけるとともに、牛乳パックや白色トレイ等の店頭回収を促進し、再利用や再資源化を進める	平成25年度～平成29年度	【魚津市】ペットボトルの店頭回収に対し、収集袋を提供し支援した。 【黒部市】白色トレイについて、積極的に店頭回収を利用するように周知した。 【入善町】入善町一般廃棄物処理計画を町ホームページで公開し、小売店等へ白色トレイ等の自主回収の呼びかけを実施した。 【朝日町】白色トレイ、牛乳パックについてはスーパーの店頭回収を利用していただくよう周知した。
115	小型家電リサイクルの実施	4市町	住民から排出される使用済み小型家電等を回収し、小型家電等に含まれているレアメタルのリサイクルを実施する。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】常設資源物ステーション1カ所において回収、中間処理施設への運搬体制を整備した。 【黒部市】常設ステーションにコンテナを設置して回収に努めた。 【入善町】小型家電を中央再生広場コンテナにて収集・運搬し希少金属のリサイクルを行った。 【朝日町】小型家電のリサイクルを実施し、資源として有効に活用し、ごみの減量化や天然資源の消費の抑制を図った。
116	腐食用油の再生利用の推進	魚津市 黒部市	使用済み天ぷら油など腐食用油を回収し、BDF（バイオディーゼル燃料）を製造して、ディーゼル車の軽油代替燃料として使用する再生利用を進める。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】H19年度より腐食用油の回収事業を行っていたが、現在は回収を中止している。 【黒部市】公共施設に腐食用油回収所を設置し、BDF再生業者に処理を依頼した。
117	生活排水対策	4市町	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。 ○広報活動の実施、○腐食用油ポット、三角コーナネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及、○無リン洗剤、せっけんの使用	平成25年度～平成29年度	【魚津市】公共下水道等の計画区域外や未整備区域の生活排水の無処理放流を防止し、公共用水域の水質汚濁防止を図るため合併処理浄化槽の整備・普及を行った。 【黒部市】腐食用油回収促進により家庭からの排出を抑制した。 【入善町】実績なし。 【朝日町】ホームページに掲載し、周知した。
118	デイスポータ（生ごみ処理機）設置の推進	黒部市 入善町	デイスポータ（生ごみ処理機）にて、生ごみを粉碎・液化化する装置をシンクに設置することで、生ごみ排出による集積場の鳥獣被害対策やごみ出し労力の軽減等を推進する。なお、粉碎した厨芥物を水と一緒に下水管へ流し込むタイプと下水管へ排出しないタイプの装置がある。	平成25年度～平成29年度	【黒部市】デイスポータの設置に対する補助を行った。 【入善町】実績なし。
119	デイスポータ設置時の補助金交付制度の実施	黒部市	デイスポータ普及促進のため、設置費用の一部補助を実施する。また、補助金交付制度の周知については、広報やホームページ等を活用していくものとする。	平成25年度	【黒部市】デイスポータの設置に対する補助を行い、ホームページでの周知に努めた。
120	事業所ごみ（直接搬入ごみ）の処理手数料の公平で適正な徴収の推進	新川広域 圏事務組合	今後も指定袋制＋従量制を継続するとともに、処理経費に見合った処理手数料となるよう適宜見直しを検討していくものとする。	平成25年度～平成29年度	指定袋制等の継続及び処理手数料の適宜見直し。

	121	ごみの搬入管理の強化	4市町	毎年、許可業者に対して、対象事業所の名前・所在地・契約収集量のリストの提出を求め、その際に必要に応じて、搬入ごみの内容についての検査を行う。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】許可更新時に対象事業所を再度確認した。 【黒部市】運搬許可業者の収集状況報告により把握を行った。 【入善町】入善町一般廃棄物処理計画を町ホームページで公開する等、事業所でのごみの発生抑制、再使用について啓発を実施した。 【朝日町】実績なし。
	122	排出事業所や運搬許可業者に対し、資源物の分別回収を誘導するための指導・啓発	4市町	排出事業所や運搬許可業者に対し、燃やせるごみの中に混入している古紙や段ボール・発泡トレイ等の容器包装廃棄物を、資源物として分別回収するよう指導・啓発を行っていく。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】ごみに含まれる資源物について、分別するよう指導、啓発を行った。 【黒部市】運搬許可業者に対し、資源物の分別回収指導を行った。 【入善町】入善町一般廃棄物処理計画を町ホームページで公開する等、事業所でのごみの発生抑制、再使用について啓発を実施した。 【朝日町】町一般廃棄物処理計画において、事業所の役割として再利用できるものは分別してごみとして排出しないよう明記し、啓発した。
	123	多量排出事業所に対するごみ減量等の指導の充実	4市町	多量排出事業所に対し、「ごみの減量化計画」の作成や廃棄物管理者の設置を進めるため、指導の強化に努める。また、「ごみの減量化計画」に基づく減量実践状況を確認する一方、優良な排出事業所についてはその事例を他の排出事業所に紹介するしくみづくりを進めていく。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】多量排出事業所なし。 【黒部市】環境基本計画を策定し、事業者の取組例を掲載した。 【入善町】入善町一般廃棄物処理計画をホームページで公開する等、事業所でのごみの発生抑制、再使用について啓発を実施した。 【朝日町】町一般廃棄物処理計画において、事業所の役割として再利用できるものは分別してごみとして排出しないよう明記し、啓発した。
	124	公共施設のリサイクルの推進	全市町等	全ての職員が自らの事業活動や日常生活において、ごみの発生抑制に積極的に努めていく。 また、缶・びん・PETボトル等容器包装廃棄物の分別排出の徹底、古紙等の回収の強化を推進し、率先的にごみの資源化に努める。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】市庁舎内に資源回収ボックスを設置し、分別排出の徹底を行った。 【黒部市】ごみ分別ガイドブックを作成して周知した。 【入善町】印刷用紙のリサイクル、資源ごみの分別徹底を職員全員で実施している。 【朝日町】町役場内において資源ごみの分別を行った。 【新川広域圏事務組合】組合事務所内において資源ごみの分別を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの	201	容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの完全実施の継続と収集運搬の効率化	全市町等	容器包装廃棄物の分別収集を行い、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの完全実施及び効率的な収集運搬の実施を引き続き行う。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】容器包装リサイクル法に基づくリサイクルを完全実施した。 【黒部市】ペール調査に立ち会い、リサイクルが適切に行われているか確認した。 【入善町】町内の全小学校区内に常設の資源回収施設を設置し、容器包装リサイクル品の回収を行った。 【朝日町】資源物回収広場等において容器包装物の分別収集を行い、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルを引き続き行った。 【新川広域圏事務組合】資源物回収事業を引き続き行った。
	202	合併処理浄化槽の計画的な設置・普及	4市町	公共下水道等の計画区域外や未整備区域において、合併処理浄化槽の計画的な設置を引き続き行う。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】公共下水道等の計画区域外や未整備区域において、合併処理浄化槽の計画的な設置を引き続き行った。 【黒部市】公共下水道の未整備区域での定期的な合併処理浄化槽の普及促進を行った。 【入善町】合併処理浄化槽の設置を促進するため、平成20年度まで補助金を交付。平成21年度以降は町内全域が下水道整備計画区域となったため、下水道整備を推進した。 【朝日町】公共下水道等の計画区域外や未整備区域において、合併処理浄化槽の計画的な設置を引き続き推進した。
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	新川広域圏事務組合	現在、不燃ごみの中に含まれたまま埋立処分されているアルミを回収することによる、さらなる資源回収率の向上及び最終処分量の削減を目的として、宮沢清掃センター粗大ごみ処理施設内にアルミ選別機を整備する。	平成25年度	H25年度にアルミ選別機を整備した。

	2	合併処理浄化槽の整備事業	4市町	公共下水道等の計画区域外や未整備区域の生活排水の無処理放流を防止し、公共用水域の水質汚濁防止を図るため合併処理浄化槽の整備・普及を行う。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】公共下水道等の計画区域外や未整備区域の生活排水の無処理放流を防止し、公共用水域の水質汚濁防止を図るため、合併処理浄化槽の整備・普及を行った。 【黒部市】公共下水道の未整備区域での定期的な合併処理浄化槽の普及促進を行った。 【入善町】合併処理浄化槽の設置を促進するため、平成20年度まで補助金を交付。平成21年度以降は町内全域が下水道整備計画区域となったため、下水道整備を推進した。 【朝日町】公共下水道等の計画区域外や未整備区域の生活排水の無処理放流を防止し、公共用水域の水質汚濁防止を図るため、合併処理浄化槽の整備・普及を行った。
施設整備に係る計画支援に関するもの	301	1の計画支援	新川広域圏事務組合	マテリアルリサイクル推進施設整備事業(アルミ選別機)の実施設計を行う。	平成25年度	アルミ選別機整備のための実施設計を策定した。
その他	401	再生品の利用促進	4市町	行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民や事業者に対しても、普及啓発活動を通じながらグリーン購入や再生品の利用の拡大を働きかけていくものとする。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民や事業者に対しても、普及啓発活動を通じながらグリーン購入や再生品の利用の拡大を働きかけた。 【黒部市】市役所の印刷用紙には、原則として再生紙を使用した。 【入善町】庁舎内での古紙再生品の利用や、イベント等でのエコバッグの活用により利用促進を図った。 【朝日町】印刷用紙には、原則として再生紙を使用した。
	402	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	4市町	廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行った。 【黒部市】市報にて定期的に小型家電リサイクル事業について周知した。 【入善町】平成23年度より小型家電リサイクルを実施した。 【朝日町】特定家庭用機器再商品化法に基づく製品については、家電店又は適正に処理する引取業者へ排出するよう周知を行った。また、その他の家電製品について、使用済小型家電として町において回収し、家電製品の資源化を実施した。
	403	不法投棄対策	4市町	地域の町内会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化や街灯の設置等を行い、不法投棄防止を図る。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】地域の町内会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化や街灯の設置等を行い、不法投棄防止を図った。 【黒部市】警察や地元住民と合同パトロールを実施し、発生の抑制に努めた。 【入善町】町と入善町環境保健衛生協議会委員や、入善町環境保全監視員が協力し、パトロールを行う、啓発看板を立てる等不法投棄防止対策を行った。 【朝日町】自治振興会と協力を得て不法投棄防止パトロールを実施し、不法投棄の防止に努めた。
	404	災害時の廃棄物処理に関する事項	全市町等	各市町の地域防災計画とその行動マニュアルを踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確保するため、富山県及び周辺地域との連携体制の維持に努める。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】各市町の地域防災計画とその行動マニュアルを踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確保するため、富山県及び周辺地域との連携体制の維持に努めた。 【黒部市】災害廃棄物に関する協議の場に積極的に参加し、情報の共有に努めた。 【入善町】入善町地域防災計画及びマニュアルを踏まえ、災害時の廃棄物の広域処理体制を確保するため、富山県及び周辺地域との連携体制の維持に努めた。 【朝日町】町の地域防災計画とその行動マニュアルを踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確保するため、富山県及び周辺地域との連携体制の維持に努めた。 【新川広域圏事務組合】県及び構成市町と連携し、広域圏内外で発生した災害廃棄物の処理をするための準備を進めた。
	405	生ごみリサイクルの推進のための調査・研究	4市町	既往事業(県内の生ごみリサイクル施設)や他事業との連携、民間活力の導入等も視野に入れながら、今後、新川地域の特性に応じた基盤施設の整備のあり方について検討・調査していく。	平成25年度～平成29年度	【魚津市】民間活力の導入も視野に入れ、基盤施設整備の検討を行った。 【黒部市】生ごみリサイクルに関して、収集・処分が可能な市内業者を調査・検討した。 【入善町】生ごみリサイクル施設等を視察し、情報収集を行い、今後の生ごみリサイクルの推進について検討した。 【朝日町】実績なし。

3 目標の達成状況に関する評価

1 ごみ処理

(1) 排出量

平成 30 年度の事業系家庭系総排出量は平成 23 年度から減少したが、目標を達成することはできなかった。

事業系総排出量は平成 23 年度から増加し、目標を達成することはできなかった。

家庭系総排出量は平成 23 年度から減少したが、目標を達成することはできなかった。

事業系総排出量の増加は、1 事業所あたりの排出量が増加していることが要因と思われる。

(2) 再生利用量

直接資源化量

平成 30 年度の直接資源化量及び排出量に占める割合は、平成 23 年度から増加したが、目標を達成することはできなかった。

総資源化量

平成 30 年度の総資源化量及び排出量に占める割合は、平成 23 年度から増加したが、目標を達成することはできなかった。

直接資源化量及び総資源化量の目標を達成できなかったのは、容器包装廃棄物の資源ごみが燃やせるごみとして出されたため想定ほど回収量が増加しなかったこと、製造段階での容器包装の減量化が進んだこと、インターネットの普及等により新聞・雑誌の購読数が減少したこと、粗大ごみとして出された小型家電のリサイクルが十分に進まなかったことなどが要因と思われる。

(3) 最終処分量

平成 30 年度の最終処分量は平成 23 年度から減少し、排出量に対する割合を目標近くまで削減できたが、目標を達成することはできなかった。これは、粗大ごみ処理後の最終処分量が増えていることなどが要因と思われる。

2 生活排水処理

平成 30 年度の汚水衛生未処理人口は平成 23 年度から 44%減少したが、目標を達成することはできなかった（目標達成に必要な汚水衛生未処理人口の減少分の 87%まで削減）。

(都道府県知事の所見)

1 ごみ処理

発生抑制や再生利用の促進に向けて多大な努力をされているものの、排出量、再生利用量、最終処分量がともに目標未達成となっていることから、これらの原因を分析し、より効果的な対策の実施が求められる。

2 生活排水処理

人口減少を勘案しても汚水衛生未処理人口が着実に減少していることから、地域計画に基づく施策の効果が一定程度現れているものと考えるが、合併処理浄化槽の設置促進などの対策をより一層推進していく必要があると考えられる。

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
新川地域	新川広域圏事務組合、 魚津市、黒部市、入善町、朝日町	平成 25 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日	平成 25 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成23年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績/目 標	
排出量	事業系 総排出量	10,551.9t	9,926.5t (-5.9%)	10,832.8t (2.7%)	109.1%
	1 事業所当たりの排出量	1.40t	1.37t (-2.1%)	1.93t (37.9%)	140.9%
	家庭系 総排出量	34,706.7t	29,720.1t (-14.4%)	31,156.6t (-10.2%)	104.8%
	1 人当たりの排出量	215.8kg/人	175.1kg/人 (-18.9%)	214.5kg/人 (-0.6%)	122.5%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	45,258.6t	39,646.6t (-12.4%)	41,988.5t (-7.2%)	105.9%	
再生利用量	直接資源化量	3,934.5t (8.7%)	5,472.7t (13.8%)	4,086.6t (9.7%)	74.7%
	総資源化量	9,946.8t (21.1%)	10,641.1t (25.5%)	9,555.0t (22.1%)	89.8%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	5,279.8t (11.7%)	4,077.7t (10.3%)	4,246.7t (10.1%)	104.1%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績/目 標	
総人口	126,905	124,233	119,978	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	67,652	80,623	76,835	70.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	53.3%	64.9%	64.0%	92.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	23,507	23,455	21,981	2,934.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	18.5%	18.9%	18.3%	-50.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	9,871	7,363	6,716	125.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.8%	5.9%	5.6%	115.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	25,875	12,792	14,446	87.4%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

1 ごみの排出量

事業系総排出量は増加し目標を達成できなかった。家庭系総排出量、事業系家庭系総排出量は減少し目標に近づけることはできたが達成することはできなかった。

目標を達成できなかった要因として、北陸新幹線が開業したことで、宿泊業や飲食業など関連事業の景気が回復したことや、地域活性化イベントなどに伴い消費が拡大したことから、事業系総排出量の1事業所あたりの排出量が増加したと考えられる。また、人口は減少している一方、世帯数は増加しており、世帯人数の減少に伴い一人当たりの排出量が増加し、ごみの排出量が減少しなかったことで目標に達しなかったと思われる。

2 再生利用量

直接資源化量

目標値 5,472.7t（総排出量比13.8%）に対し、4,086.6t（総排出量比9.7%）となった。

総資源化量

目標値 10,641.1t（総排出量比25.5%）に対し、9,555.0t（総排出量比22.1%）となった。

目標を達成できなかった要因として、集団回収量が減少しており、民間業者の回収などが影響していると考えられる。また、容器包装廃棄物の資源ごみが燃やせるごみとして出されたため想定ほど回収量が増加しなかったこと、製造段階での容器包装の減量化が進んだこと、インターネットの普及等により新聞・雑誌の購入数が減少したこと、粗大ごみとして出された小型家電のリサイクルが十分に進まなかったことなどが挙げられる。

3 最終処分量

目標値 4,077.7t（総排出量比10.3%）に対し、4,246.7t（総排出量比10.1%）となった。

総排出量比は現状（平成23年度：11.7%）から低下し、目標に近づけることはできたが、ごみの減量や分別の実践が不十分だったと思われる。

4 生活排水処理

未処理人口14,446人のうち単独処理浄化槽が10,032人と未処理人口の約7割を占めており、この単独処理浄化槽から公共下水道への切り替えがなかなか進まないため、未処理人口が目標に達しなかったと思われる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和5年度まで

1 ごみの排出

一人当たりの排出量削減のため、ごみの発生抑制、減量化、資源化への取り組み、食品ロス削減のための3015運動など、個人ができる取り組みをホームページや構成市町の広報、各種イベント等を通じて情報提供し、環境教育の一環として施設見学での呼びかけも行っていく。

事業系一般廃棄物のごみの発生抑制、資源化を推進するため、一般廃棄物処理基本計画を策定し、事業者の取組例を掲載して呼びかけていく。また、ごみの指定袋制を継続するとともに、処理手数料の見直しを検討していく。

2 再生利用量

ごみの中にはリユース、リサイクルの可能なものがあることから、分別の徹底を進めるために、広報、ケーブルテレビ、ホームページにより、小売店等による自主回収(白色トレイ等)など、さらなる分別の徹底を図るよう住民の啓発を行い、リユース、小型家電のリサイクルを推進し、再生利用量の増加に努める。

また、集団回収を行う団体に対して報奨金を交付し活動を支援するとともに、集団回収の促進・拡充に努める。

3 最終処分量

まずは、事業系総排出量を減少させるとともに、再生利用量の増加に努め、焼却残さ量を減少させる。また、小型家電リサイクルの周知徹底を図り、さらなる分別で粗大ごみ残さ量を減少させる。

4 生活排水処理

公共下水道計画区域内の単独浄化槽設置者に対しては、公共下水道に接続するようこれまで以上に指導するとともに、公共下水道等の計画区域外や未整備区域においては、その地域にとって最適な汚水処理施設となるよう計画の見直しを適宜検討する。

(都道府県知事の所見)

目標未達成であった項目について、その原因を分析したうえで、効果的な対策を講ずることと認められるので、当初の目標の達成が期待できる。